

保護者の皆様

久留米市長 大久保 勉

### 緊急事態宣言に伴う保育所等の対応について

日頃より久留米市の保育行政にご理解ご協力をいただき感謝を申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年1月13日に福岡県を含む7府県を対象とした国の「緊急事態宣言」が発令されました。今回の発令の対処方針では、感染リスクの高い飲食店や遊興施設、イベントの開催等に対する要請など限定的な対策が示されており、保育所等については感染防止策を徹底しつつ、原則開所することとされています。

国の方針を踏まえ、久留米市における保育所等の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

- 1 市内の保育所や認定こども園、事業者内保育事業所におきましては、感染防止策を徹底し、通常どおり開所とします。
- 2 保育施設内において、新型コロナウイルス感染症に罹患された方が発生した場合は、当該施設の全部または一部を臨時休園とさせていただく場合があります。

#### 【保護者の皆さまへのお願い】

保育所等におきましては、原則開所いたしますが、感染防止策の徹底を継続する必要があるため、保護者の皆さまにおかれましては、次の基本的な感染防止へのご協力をお願いいたします。

- 1 保育所等への登園前には、お子さんの体温を測定し、発熱や呼吸器症状が認められた場合は、お休みしてください。
- 2 こまめな手洗いやうがい等により感染症対策を徹底し、子どもの健康管理に心がけてください。
- 3 保護者の皆さまにおかれましても、3密（密閉・密集・密接）を避けた感染防止対策にご協力ください。
- 4 送迎の際など保育施設内に入る時は、必ずマスクの着用をお願いします。
- 5 保育行事などの実施方法の変更や延期などの見直しに際しましては、各保育施設の円滑な運営にご協力をお願いします。
- 6 その他、感染の予防にあたり各保育施設から指示があった場合は、ご協力ください。